

アイザックスターンホール／演劇ホール／イベントホール

ご利用の手引き



Ver20251001



メディキット 県民文化センター
MEDIKIT ARTS CENTER

(宮崎県立芸術劇場)

■ご利用時間

施設を利用いただける時間区分は次のとおりです。

※ご利用時間には、入館・準備から片付け、退館までの施設利用に要する全ての時間を含みます。
余裕のある計画を立ててください。

9	12	13	17	18	22
午前 9:00～12:00		午後 13:00～17:00		夜間 18:00～22:00	

■施設利用料

ご利用時間の区分における施設利用料は、別紙「料金表」をご覧ください。

■ご利用の流れ



お申込み

□お申込方法

抽選会受付	一般受付(抽選会後)
① 毎月 1 日に「抽選会」を実施し、翌年同月 1 ヶ月の利用を決定します ※1 日が休館日の場合は 2 日 ※1 月は最初の開館日 申込期間: 利用日の 13 ヶ月前の月の 24 日から同月末日の 17:00 まで ※郵送の場合は末日必着 申込方法: 申込書に必要事項を記載の上、来館・郵送・FAX・メールのいずれかの方法でお申込みください ② 希望施設が重複した方を対象に、職員による代理抽選会を行います ③ 希望確定後、 1週間以内 に「施設等利用許可申請書」「ホール利用計画書」「同意書」をご提出ください ※上記の書類は、右記 QR コードよりダウンロードできます。	① 受付期間 抽選会当日の 17 時以降から、利用希望日の 2 週間前まで ② 受付時間 9:00～20:00 劇場窓口にて ③ お申込み 「施設等利用許可申請書」「ホール利用計画書」「同意書」を来館・郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご提出ください ※仮予約が可能です ※上記の書類は、下記 QR コードよりダウンロードできます。  申請書様式一覧>>

お支払い

□お支払い

申請の審査後、施設利用料の請求書をお送りいたします。
※審査には、申請書の提出から 10 日ほどかかります。請求書に記載された期限内（請求日から 30 日以内）にお支払いください。

□取扱銀行

指定金融機関	宮崎銀行(全支店・出張所)
--------	---------------

□その他

- ・附属設備(音響・照明機器、楽器、楽屋等)の利用料は、利用当日の退館までにご精算いただきます。
- ・演出上必要な舞台・音響・照明等の機器の操作、準備・片付けに必要な人員の手配に掛かる費用は、利用者の負担となります。
- ・各種料金については、別紙「料金表」を参照ください。

利用許可

□利用許可

納入確認後、「施設等利用許可書」と利用案内をお送りいたします。

※施設等利用許可書は利用当日の入館手続きに必要です。

！ 利用許可できないときまたは利用許可を取り消すとき

1. 施設における秩序または風紀を乱す恐れがあるとき
2. 施設(附帯設備および備品を含む)を損傷または消滅させる恐れがあるとき
3. 公の施設に関する条例または県立芸術劇場管理規則を遵守しないとき
4. 利用許可の条件を遵守しないとき
5. 災害、その他のやむを得ない理由により施設が利用できなくなったとき
6. その他、施設の管理運営上支障があるとき

！ 施設利用の権利を他に譲渡、又は転貸することはできません。

届け出

□関係機関への届出

火気・危険物の利用	宮崎市消防局北消防署	〒880-8023 宮崎県宮崎市和知川原 1-64-2 TEL:0985-32-4909
著作権	日本音楽著作権協会 九州支部	〒812-0012 福岡県福岡市博多区 博多駅中央街 1-1 新幹線博多ビル 7F TEL:0570-055-149

打合せ

□打合せ

劇場担当者と事前打ち合わせを行います。

打合せ日時 … 利用日の1ヵ月前から2週間前の間に当劇場で行います。
(日時については、劇場の担当者より調整のご連絡をいたします)

打合せ事項 … 舞台の利用・設営について
設備・備品(楽器)等の利用について
ホワイエの利用(物販、当日券、来場者誘導等)について
楽屋の利用について
責任者・スタッフ等の配置について
搬入搬出車輛等の乗入れについて など

必要書類等 … 舞台設営図
進行表、タイムテーブル等
責任体制表(指定の書式に記入のうえ提出ください)

□責任者の設置

利用者は、責任体制表に基づき次の責任者を定めてください。

- [1] 統括責任者(催し全体の責任者)
- [2] 舞台責任者(舞台進行の責任者)
- [3] 会場責任者(表周りの責任者)

また、非常時のために以下の要員を定めてください。

- [1] 中止等判断ができる方
- [2] 避難誘導していただく方

□舞台運営・テクニカルスタッフ

劇場の舞台技術者が行うのは舞台・音響・照明の安全管理と基本操作です。

舞台上の設営、転換、撤収等、公演の進行に係わるスタッフは、利用者で手配してください。また、催しの内容によっては、外部技術者(業者)の手配が必要になる場合があります。

□表周り運営スタッフ

チケットテイク、入場整理、場内案内、アナウンス等、会場の運営に係わるスタッフについては、利用者で手配してください。

注意事項

- ！ **利用計画**：利用許可書の時間内で、全ての準備から原状復帰までとなります。余裕のある計画を立ててください。
- ！ **定員厳守**：各施設には消防法上の定員が決まっています。定員を超えての入場は一切認められませんので、チケットの販売には、十分ご注意ください。
- ！ **駐車場**：メディキット県民文化センターには専用の駐車場はございません。催しによっては満車になる可能性がありますので、お越しの際は公共交通機関のご利用にご協力ください。詳しくは P5 をご確認ください。

利用当日

- ☐ **入館手続き**
施設利用受付に「施設等利用許可書」を提示してください。ホール入口と楽屋の鍵および責任体制表をお渡しします。※設営等のために業者が先に入る場合にも、許可書の提示が必要になります。
- ☐ **楽屋**
楽屋室内にはコインロッカーが設置されています。貴重品等については利用者で責任を持って管理してください。
- ☐ **ホワイエ**
ホワイエには、受付台、イス、長机等があります。
なお、長時間の催しであっても、入場口を開放される際には、安全のため必ずスタッフを配置してください。
- ☐ **ドアストッパー**
ホール内客席の扉は開放状態での固定が出来ません。ドアストッパーをご利用ください。また、開場・休憩及び終演時、ならびに非常の際には必ず扉の開放をお願いします。
- ☐ **掲示・張り紙等**
テープの跡が残ってしまうのを防ぐため、必ず入館時にお渡しする紙テープ（マスキングテープ）をご利用ください。なお、テープの使用箇所については、劇場職員の指示に従ってください。
- ☐ **物品販売・募金・署名**
敷地内での物品販売・募金・署名活動等については、原則として認められておりません。当該行為を希望される場合には事前に申請をし、許可を受ける必要があります。
- ☐ **来場者の整列**
開場に際して、来場者の整列・誘導を行ってください。
特に、開場前にお客様が多数並ばれる場合、他の利用者等の妨げにならないようご配慮ください。
- ☐ **原状復帰**
催しの終了後、利用された施設（舞台・客席・ホワイエ・楽屋等）・附帯設備等を、原状に戻してください。
施設・設備等を損傷・滅失した場合は、必ず劇場職員に報告してください。
- ☐ **附属設備等の精算**
附属設備（舞台備品、音響・照明設備、楽器、楽屋）利用料および調律料は、利用当日のご精算です。

その他

- ☐ **ゴミの処理**
ゴミは原則お持ち帰りとなりますが、貸館窓口で販売するゴミ袋（1袋 200円）をご利用いただければ、劇場が引き取りをいたします。
※劇場の分別表に従ってください。また、生ゴミは引取れませんので、仕出し等については、業者に引取りまで依頼をしてください。
- ☐ **花用スタンド**
催しの終了後、ホワイエ等に飾られた花用スタンドは、所定の場所（楽屋口の向かいの**火気厳禁**と書かれてある所）に移動してください。
- ☐ **安全管理**
利用者は、入館から退館まで安全管理に努めてください。

ピアノのご利用について

□種類・台数

メーカー・機種	台数	料金	備考
スタインウェイ D274	2	9,710 円	外国製
ベーゼンドルファー 290 インペリアル	1	9,710 円	外国製
ヤマハ CFⅢ-S	1	5,390 円	日本製
カワイ EX	1	5,390 円	日本製

※ 料金表示は 1 区分の料金です。

□調律料金

ピアノ 1 台に係る調律時間は、2 時間を予定してください。

原則として、利用許可書の時間内に調律作業時間も含まれます（7:30～9:00 を除く）。

※ 劇場のピアノに係わる調律作業は、劇場指定の調律師が行います。調律の依頼は、劇場にお申し出ください。
 なお、劇場指定以外の調律師による作業を希望される場合、③の立会料金が発生します。

① 通常料金

調律内容	料金（税込）
1 通常調律のみ	23,100 円
2 通常調律及びリハーサル立ち会い	34,100 円
3 通常調律及び本番終了まで立ち会い	45,100 円

② 割引料金（県内在住の個人によるピアノ等の発表会で入場無料のもの）

調律内容	料金（税込）
1 通常調律のみ	20,900 円
2 通常調律及びリハーサル立ち会い	28,600 円
3 通常調律及び本番終了まで立ち会い	39,600 円

③ 主催者が指定する調律師への立会料金

調律内容	料金（税込）
1 台あたり	30,000 円から ※立ち会いに係る時間 や内容により変動

④ 時間外加算料金（9:00～18:00 の範囲を超える場合）

調律アップ時間	料金（税込）
9:30 アップ	5,500 円
10:00 アップ	3,300 円
10:30 アップ	2,200 円
20:00 アップ	5,500 円

⑤ もどし調律

調律内容	料金（税込）
441Hz および 442Hz 以外のピッチにて調律した場合	18,700 円

※ 2 台のピアノに対して、通常調律以降の立ち会いを希望される場合には、1 台は通常調律の料金で計算します。

例) 2 台のピアノを 9:00～13:00 の間で調律作業を行い、本番終了まで立ち会った場合
 45,100 円（本番立ち会い 1 台）+23,100 円（通常調律 1 台）=68,200 円(税込)

駐車場について

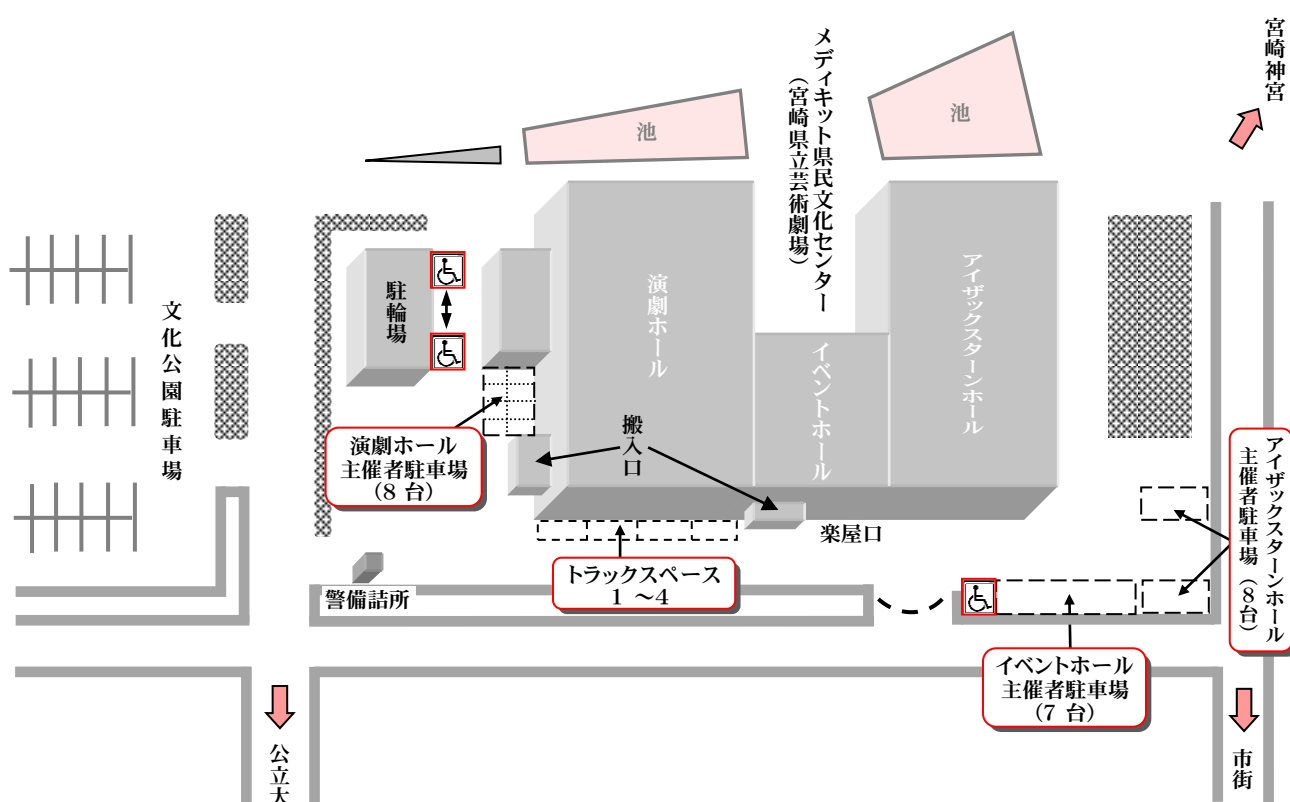
□主催者駐車場

劇場敷地内での主催者駐車場（普通乗用車）の駐車台数は、以下のようになります。
主催者駐車場への留置には、劇場が発行する駐車券が必要になります。

ホール	台数
アイザックスターンホール	8台
演劇ホール	8台
イベントホール	7台

□大型車輛の留置

劇場敷地内のバス、トラック等、大型車輛の駐車スペースは4台です。事前に、車輛の種類（大きさ）、台数、車輛ナンバーを申告してください。3つのホールの状況と併せて、留置可能な台数を調整します。なお、原則として、搬入出及び出演者搬送以外の車輛の留置は出来ません。



□宮崎県総合文化公園内 共有駐車場のご案内

メディキット県民文化センターには専用の駐車場はございません。

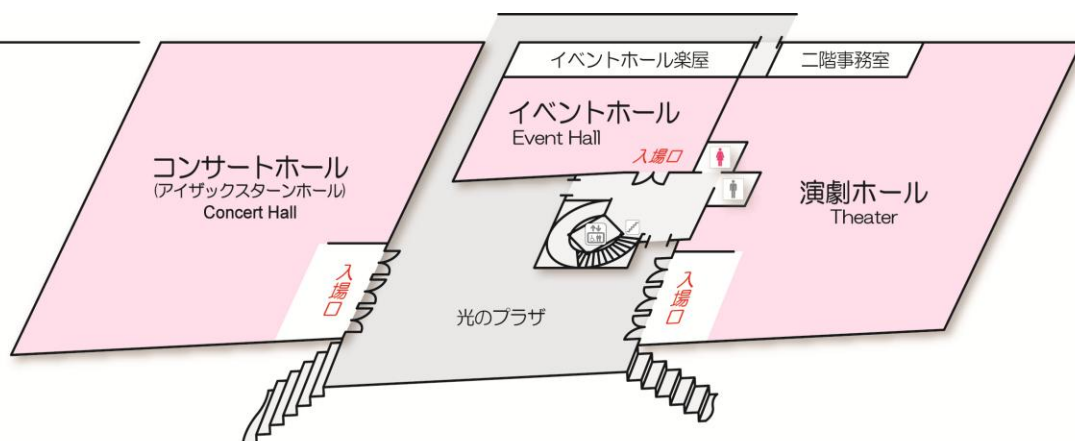
宮崎県総合文化公園内にある駐車場は、無料でご利用いただけますが、美術館、図書館、文化公園との共有駐車場となるため、週末等は混み合うことが予想されます。

催しによっては満車になる可能性がありますので、お越しの際は公共交通機関のご利用にご協力ください。そのため、利用者は次の対策を講じてください。

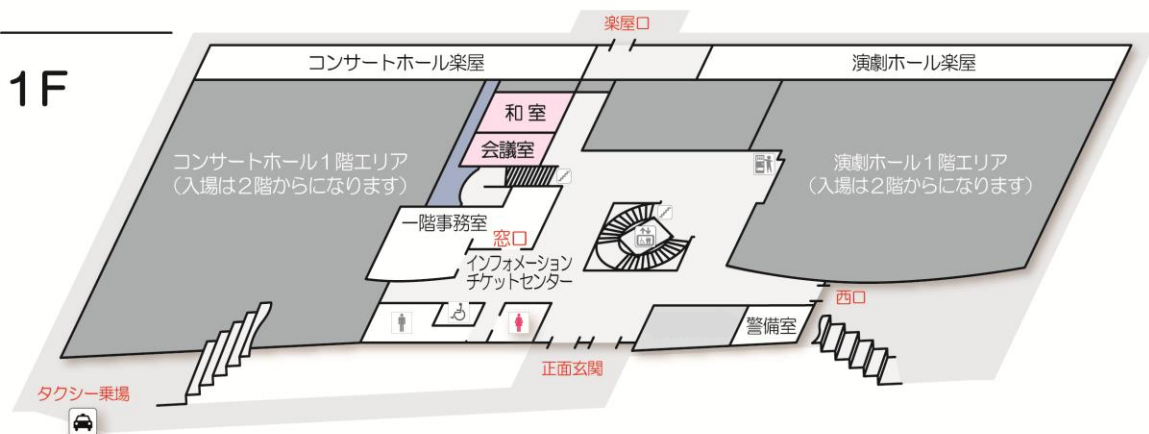
- (1) 来場者にはチラシ、チケット等を通じて、公共交通機関利用の周知をお願いします
- (2) 土日祝日の昼間の開催や多数の来場者が見込まれる催し、また、演劇ホールとアイザックスターンホールで公演時間が重なる場合等、明らかに公園駐車場の満車・混雑が予想される場合には、①公園駐車場への警備員の配置、②臨時駐車場の手配などをお願いします。

館内略図

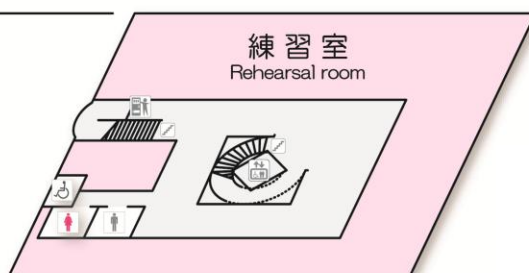
2F



1F



B1



申請書様式一覧



ホール利用料金



責任体制表



チケット委託販売



公益
財法人

宮崎県立芸術劇場
MIYAZAKI PREFECTURAL ARTS CENTER

〒880-8557 宮崎市船塚3丁目210番地
TEL 0985-28-3228(施設利用課) / FAX 0985-20-6670